

神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画
環境影響評価方法書に対する意見書

平成27年8月16日
〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10階 兵庫県労働組合総連合内
石炭火力発電所問題を考える市民ネットワーク
世話人代表 森岡 芳雄

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次の通り提出する。

1. 住民への情報公開が十分行われておらず、環境影響評価手続きの前提が崩れているため、最初からやり直しを求める。

◇配慮書・方法書のコピーもできない。ホームページからのダウンロードも印刷もできない。貸し出しをすることさえ公表していない。

2. 配慮書への兵庫県・神戸市意見書への事業者の見解で「住民への十分な説明を行う」と方法書に書いてあるが、説明会の開催日・運営・進行に問題があり、住民への十分な説明とは言えない。

◇住民説明会の参加者の多くは神鋼関係者と思われる。スライドを使って説明したが印刷物を資料として配付しないし、質問票への回答は、神鋼の主張を一方向的に述べるだけで、不十分な回答に対する質疑応答をさせない。

◇特に、芦屋市での説明会は、台風が直撃し警報が発令され、土砂降りの雨風でJRは運休、私鉄は間引き運転でダイヤはズタズタ、説明会会場の中に設けられた避難所に市民が避難する中を強行された。一般市民はほとんど参加できなかった。

3. 配慮書への兵庫県・神戸市意見書への事業者の見解で「環境保全協定を守る」と方法書に書いてあるが、環境保全協定違反をしているのに信用できない。

◇平成18年に改訂した環境保全協定は、神戸製鋼所の環境保全協定違反事件を契機に、「環境管理体制整備等の強化、情報公開等の強化、地域組織への説明等の新設、違背時の対応の強化、その他」を盛り込んで改訂された。

情報公開等の強化で神戸製鉄所と加古川製鉄所の環境データをホームページで公開、24時間対応電話対応を行っていたが、昨年8月以降今年の5月頃までできない状態になっていた。現在は、検索窓に入力して検索すると閲覧できるが、トップページからリンクをたどって閲覧できない。現在も実質上協定違反状態といえる。

4. 増設130万kwだけで環境影響評価手続きを行っているが、既設140万kwと合わせると270万kwだ。270万kwで環境影響評価手続きを行うべきだ。

煙突が接近して並んだ場合の環境に対する影響についても調査する必要がある。

5. 「最新鋭の超々臨界圧発電設備で高効率かつ二酸化炭素排出量が少ない」というが、10年前に稼働した既設140万kw発電設備と発電効率も二酸化炭素排出量も変わらない。

◇既設の神鋼神戸火力発電設備の送電端熱効率は42.7%（設計上100%稼働）で二酸化炭素排出量は790万トンだ。送電端熱効率を芦屋市の説明会で質問したが回答無し、二酸化炭素排出量は方法書では700万トンであり、違いは無い。

6. 「国内最高レベルのばい煙処理施設」はウソだ。

◇Jパワー磯子新2号機（2009年7月稼働）		増設石炭火力発電方法書
硫黄酸化物	10 ppm	13 ppm
窒素酸化物	13 ppm	20 ppm
ばいじん	5 mg/m ³ N	5 mg/m ³ N

15年前に稼働したばい煙処理施設よりも性能が悪い。

7. 大気質への影響の予測と評価に、灘や灘浜の気象データを使って評価し、最大着地点を東灘区としているが違う可能性が高い。配慮書・方法書のやり直しが必要だ。

◇神戸市の大気質への影響の予測と評価では、神戸市街東地区気象ブロックの代表気象局は、地上（接地層）は灘、中層・高層はポートタワーと設定している。

8. 景観について問題ないとしているが、冬と春の時期あるいは、早朝・夕方に煙突から出る白煙や黒煙についてまったく検討されていない。気温が高いと排煙は見えないが、大気汚染物質が含まれている。

国際観光都市神戸にふさわしくない景観だ。石炭火力発電設備建設は断念すること。

◇写真参照

9. 「燃料をLNGガスで」という要求に対し、敷地が狭いことを理由に拒否しているが、石炭サイロをガスタンクにしてLNGを気化させるガス化設備があれば良いだけだ。

関電姫路LNG基地はタンク2つと付帯設備だけで、姫路第1と第2発電所へ燃料を供給し、ローリー出荷と大阪ガスへ託送しガス事業への本格参入をしている。

10. 石炭灰等の廃棄物処理を業者へ一括丸投げしているが、発生源の企業が最終処分まで責任を持つ必要がある。石炭灰の有効利用というが、公害を拡散しているだけだ。

◇石炭灰は、セメント材料としてリサイクルするようだが、石炭灰中の水銀などの重金属類がセメント製造過程で大気・土壌汚染しており問題だと指摘されている。

以上